



富田 たく



自宅：高円寺南 3-59-7-301 電話：090-9001-5249

ホームページ：http://www.tomitaku.jp

メール：info@tomitaku.jp ツイッター：@tomita_taku

**高すぎる！
国保料**

今年も値上げ条例が可決・強行 値上げを中止し、引き下げを



意見開陳で国保の値下げを
うたえる私・富田たく

均等割額 18年連続値上げ

国・都の負担は19億も減少

国民健康保険は、前年度の収入に依りて課される所得割額と、世帯人数に依りて課せられる均等割額の合計が保険料となります。

可決・強行された条例によって、均等割額が来年度から6000円の値上げになり、1人当り年額6万8400円へ（介護分含む）。杉並区では均等割額の値上げは18年連続です。

年収400万円の4人世帯（40代夫婦と子ども2人）では、年間の世帯保険料が51万816円。2010年度の保険料は24万6313円でしたので、10年間で26万円以上（2.07倍）の負担増となっています。（次頁参照）
党区議団は、値上げ条例に対する委員会質疑で、杉並区の国保会計では都道府県化が実

3月16日の杉並区議会第1回定例会・本会議にて、区長から提案された国民健康保険料改定条例の採決が行われ、与党派の賛成多数によって可決されました（左票参照）。
これにより今年も国保料の値上げが強行されます。日本共産党杉並区議団は、国保料の値上げ中止・引き下げを求める立場から、議案に反対しました。

実施された2018年度は、前年と比べ保険料収入が増える一方、国と都からの歳入は減額となっており、これを指摘。区は、国と都の負担が19億円減額となったことを認めました。

再来年度

以降も

値上げ

さらに、値上げは再来年度以降も続きます。理由は都への納付金の減額措置と、区の独自

自繰入措置の縮小・廃止です。党区議団は質疑で、これらの措置が無くなればその分保険料に跳ね返ることになることを追求。区は「指摘の通り」と値上げを認めました。

■国保料値上げ条例に対する各会派の賛否（○：賛成、×：反対）

会派 (所属議員数)	自民 (15)	公明 (7)	共産 (6)	立民 (5)	平和 (4)	無維 (4)	共生 (1)	杉わ (1)	正理 (1)	杉耕 (1)	無 (1)	美杉 (1)	革新 (1)
賛否	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	×

（※会派の正式名称は次の通り。自民/杉並区議会自由民主党、公明/杉並区議会公明党、共産/日本共産党杉並区議団、立民/立憲民主党杉並区議団、平和/いのち・平和クラブ、無維/自民・無所属・維新クラブ、共生/共に生きる杉並、杉わ/杉並わくわく会議、正理/正理の会、杉耕/杉並を耕す会、無/無所属、美杉/美しい杉並、革新/都政を革新する会）

次ページへつづく

区長 負担認める

国の財政支援に言及

国保加入者は所得水準が低いのに、保険料負担は重いという構造的な問題があります。このことは区長会でも繰り返し認めてきました。杉並区の財力からすれば、年間17億年の繰入継続は可能です。繰入を継続し値上げを抑えるとともに、子どもの均等割軽減に踏み出すべきです。

委員会質疑で党区議団がこの点を指摘すると区長は「加入者の負担が年々高まってきていることは非常に重要な問題だと思っている。将来を考

●1人当たりの均等割額(介護分含む)の推移

2002年度	2019年度	2020年度
35,100円	67,800円	68,400円

18年連続値上げ

18年間で33,300円、1.95倍の負担増

●年収400万円・4人世帯の国保料 (40代夫婦と子ども2人)

2010年度	2019年度	2020年度
246,313円	502,591円	510,816円

昨年度比で8,225円の値上げ

10年間で26万4,503円(2.07倍)の負担増

(区の資料より作成)

杉並区中小企業資金融資 新型コロナウイルス対策特例資金 。小口資金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症で影響している中小企業者向け支援制度です。経営安定運転特例小口資金をご利用の方は、さらに条件があります。

<< 制度の主な概要 >>

【申込受付期間】 2020年3月12日～6月1日

【限度額】 700万円(現在、経営安定運転特例資金・経営安定運転特例小口資金を利用の場合は、その残高と合わせ700万円以内)

【資金使途】 運転資金

【返済期間】 7年以内(据置6カ月以内含む)

【本人負担率】 貸付から3年間 0.00%

貸付から3年経過後 0.48%(年利)

【利用条件】 ①区内に主な事業所を1年以上有する方。

②区内で同一事業を引き続き1年以上営む方。

③申込日までに住民税や事業税を滞納していない方。

④信用保証協会の保証対象業種の方。

⑤許認可が必要な業種は、その許認可を得ていること。

⑥個人の場合、主たる収入を事業から得ている方。

【お問合せ先】 杉並区産業商工センター

就労・経営支援係：03-5347-9182

短期保険証 窓口留め置きを止め、直ちに本人へ

質疑では保険料未納のために窓口留め置かれていた短期保険証を速やかに本人へ送付するよう求めました。

区は「緊急に短期証が必要となった方については、ここに相談し適切に対

値上げ賛成の会派・議員の責任は重大

応じていく」と答弁しました。

値上げ条例は与党会派の賛成多数によって可決されました。制度の持続性を保つために値上げは仕方ないと言いますが、区長の言うことには何でも賛成し、区民の負担を軽減する姿勢がない会派・議員の責任は重大です。

日本共産党杉並区議団は、区と都の財政負担拡充と、区の独自繰入継続で保険料の値上げストップと、子どもの均等割り軽減の実現等に向けて、今後も全力を尽くします。

日本共産党発行 大手マスコミが伝えない
政治の真実を伝える!



日刊 ●月 3,497円
日曜版 ●月 930円

【ご購入の連絡先】

◇日本共産党 杉並地区委員会

TEL : 3314-5551

FAX : 3318-1492

なんでもご相談ください!

税金や国保、年金など、
区政・生活についてのご相談をお受けしています。
家族や友人に言えないことでも、お気軽にご連絡ください。

メール : info@tomitaku.jp